船籍港の変更をする場合

【提出書類】

- **変更・移転登録申請書**
  注）共同所有船舶の場合は、共同所有者（申請者）申告書も必要です。
- **船舶検査証書・手帳（現に有効な検査証書に限ります。）**
  注）船名や航行区域等を変更する場合には、最寄りの支部までご相談ください。
- **払込票兼受領証（郵便局の場合）又は払込金受取書（銀行の場合）等**



機構に提出する際にもう一度確認して下さい！

◆ **申請書の未記入や誤記入はありませんか？**
→記入例の部分が未記入や誤記入の場合には、申請書の訂正が必要となります。

◆ **発生年月日がきちんと記入されていますか？**
→必ず船籍港を変更した年月日を記入して下さい。なお、未来日は記入できませんのでご注意ください。

◆ **登録の原因がきちんと記入されていますか？**
→登録の原因欄の該当項目（船籍港変更）に「レ」を付して下さい。

◆ **手数料振込の証明書は添付されていますか？**
→検査機構専用の振込用紙をご使用の場合には、いずれかを提出して下さい。
①郵便振替払込受付証明書（郵便局の場合）②手数料払込証明書（銀行の場合）
→郵便局又は銀行に備付け用紙を使用した場合には、いずれかを提出して下さい。
① 払込票兼受領証（郵便局の場合）②振込金受取書（銀行の場合）
→ネットバンキングを使用した場合には、下記をご参考下さい。
① 振込年月日、振込金額、振込人名を申請書の備考欄または別紙に記載してください。
（同内容が確認できるページを印刷したものの提出でも可）

変更・移転登録申請書

日本小型船舶検査機構　殿

押　印

注）申請者又は申請代理人が 法人の場合は「代表者の役職及び氏名」まで記載して下さい。

申請者　住　　所：〒　　－

（フリガナ）
氏名又は名称：

〒　　－　　(TEL　　－　　－　　)

（鮮明に押印して下さい）

申請代理人
（代理申請の場合）　住　　所：

（フリガナ）
氏名又は名称：　　(TEL　　－　　－　　)

下記の小型船舶について、小型船舶登録令第８条第１項の規定により［ □ 移転登録（所有権の移転） □ 変更登録（上記以外の変更） ］を申請します。

②～④には、「現在の登録情報」を記載して下さい。

①申請の年月日	令和　　年　　月　　日	②船体識別番号	
③船舶番号		④船籍港	都道府県　市区郡　町村

移転登録（名義変更）の場合は⑤～⑦を記載して下さい。⑤の内容が譲渡証明書の譲渡人欄と同じ場合及び⑥の内容が申請者欄と同じ場合は、チェック欄（□の部分）に「レ」を記載することで、同欄の記載を省略することができます。
また、同時に船籍港（船の保管場所）を変更した場合は、⑩（新船籍港）及び⑮を記載して下さい。

移転登録	⑤ 旧所有者(登録義務者)の氏名又は名称及び住所（持分の定めがあるときはその持分）	(住所)〒　　－　　□ 譲渡証明書の譲渡人欄に同じ (氏名又は名称) 持分（　　分の　　）
	⑥ 新所有者(登録権利者)の氏名又は名称及び住所（持分の定めがあるときはその持分）	(住所)〒　　－　　□ 申請者に同じ (氏名又は名称：フリガナ) 持分（　　分の　　）
	⑦ 登録の原因及びその発生年月日	□ 売買 ・ □ 贈与 ・ □ 相続 ・ □ 承継 ・ □ その他（　　） □ 譲渡証明書の譲渡年月日に同じ　□ 令和　　年　　月　　日

変更登録（所有権以外の変更）の場合は⑧～⑭のうち、変更した項目のみ記載して下さい。⑮登録の原因及び発生年月日は必ず記載して下さい。

変更登録	⑧ 現所有者（登録名義人）の氏名又は名称及び住所	旧				
		新				
	変更後の内容 ⑨ 船舶の種類	□ 汽船・□ 帆船	⑩ 船籍港	都道府県　市区郡　町村		
	⑪ 船舶の長さ、幅及び深さ	(長さ)　m	(幅)　m	(深さ)　m	⑫ 総トン数	トン
	⑬ 船体識別番号		⑭ 推進機関の種類及び型式	□ 船内機等 ・ □ 船外機		
	⑮ 登録の原因及びその発生年月日	□ 船籍港変更 ・ □ 氏名等の変更 ・ □ 住所の変更 ・ □ 改造 ・ □ その他（　　） 令和　　年　　月　　日				

測度等を受けようとする期日及び場所	(期日)	(場所)	証書等の受取方法について
備　考	連絡先氏名・日中連絡可能な電話番号を記載して下さい。		※ご希望する方にチェックを入れて下さい。 □ 支部窓口での受取（平日９時～11時半・13時～16時） □ 送付希望 ➡ 返信用のレターパックにお届け先を記入のうえ同封して下さい。

（注１）移転登録かつ新所有者が申請する場合には、申請者欄に実印を押印して印鑑証明書（申請日より３ヶ月前の日以降に発行されたもの）を添付して下さい。
（注２）申請者又は所有者が複数存在する場合は、当該申請書の各欄には１名についてのみ記載し、かつ、外何人と付記し、その他の者の記載については、適宜別紙（共同所有者（申請者）申告書）に記載して下さい。登録義務者（旧所有者）が複数存在する場合には、最寄りの支部へお問い合わせ下さい。
（注３）申請の目的のうち、該当するもののチェック欄（「□」の部分）に「レ」を記載して下さい。（所有権変更は移転登録、それ以外の変更は変更登録となります。）
（注４）船舶の長さ、幅及び深さ並びに総トン数については、測度等の結果により、申請した数値とは異なる数値が登録されることがあります。
（注５）ボールペン（消せるタイプは不可）を用いて楷書で記載してください。
（注６）申請内容に不備のある場合は、電話で申請者又は申請代理人に連絡し、了解をもって申請内容を訂正させて頂きます。（法人の場合は、担当者に連絡）
（注７）小型船舶登録手数料の払込証明書、その他必要な書類を添付して下さい。

以下の欄は記載しないで下さい。

添付書類	譲渡証明書・印鑑証明書(　　枚)・委任状(　　枚)・原本還付申請書・図面等 共同所有者申告書(申請者用・義務者用)・住民票・戸籍謄本・登記簿謄本・議事録 その他(　　)		手数料受領確認印		支部長印

登録手数料	当初納付額	過不足額	差引額	受付	

手数料・添付書類（　　）へ添付

(R8.3)

＜変更登録(船籍港変更)の記入例＞

変 更 ・ 移 転 登 録 申 請 書

日本小型船舶検査機構　殿

申　請　者　①　〒　136 － 0082　　②

住　　所：　東京都江東区新木場1丁目2番15号

（フリガナ）
氏名又は名称：　機 構　五 郎

（TEL　０９０－＊＊＊＊－＊＊＊＊）

押　印

申請代理人（代理申請の場合）　〒　　－

住　　所：

（フリガナ）
氏名又は名称：

※　法人が申請者又は申請代理人の場合には、代表者の役職及び氏名まで記載して下さい。　③　（TEL　　－　　－　　）

下記の小型船舶について、小型船舶登録令第８条第１項の規定により　☐ 移転登録(所有権の変更)　☑ 変更登録(所有権以外の変更)　を申請します。

① 申請の年月日 ④	令和　元 年 5 月 1 日	② 船体識別番号	JP－ABC△△△○○○××× 都道府県　市区郡　町村
③ 船 舶 番 号	235－×××××　神奈川	④ 船 籍 港	神奈川　横浜

移転登録	旧所有者（登録義務者）の氏名又は名称及び住所（持分の定めがあるときはその持分）	(住所)〒　－　☐ 譲渡証明書の譲渡人欄に同じ (氏名又は名称) (持分)　分
	新所有者（登録権利者）の氏名又は名称及び住所（持分の定めがあるときはその持分）	(住所)〒　－　☐ 申 請 者 に 同 じ (氏名又は名称：フリガナ) (持分)　分
	登録の原因及びその発生年月日	☐ 売買 ・ ☐ 贈与 ・ ☐ 相続 ・ ☐ 承継 ・ ☐ その他 (　) ☐ 譲渡証明書の譲渡年月日に同じ　☐令和　年　月　日

変更登録	現所有者（登録名義人）の氏名又は名称及び住所	旧			
		新			
	変更後の内容 船舶の種類	☐ 汽船・☐ 帆船	船 籍 港 ⑤	千葉 都道府県 千葉 市区郡 町村	
	船舶の長さ、幅及び深さ	(長さ) m	(幅) m	(深さ) m	総トン数　トン
	船体識別番号		推進機関の種類及び型式	☐ 船内機等・☐ 船外機	
	登録の原因及びその発生年月日 ⑥	☑ 船籍港変更 ・ ☐ 氏名等の変更 ・ ☐ 住所の変更 ・ ☐ 改造　令和 元 年 5 月 1 日			

測度等を受けようとする期日及び場所	(期日)	(場所)	⑧ 証書等の受取方法について
備　　考	連絡先氏名・日中連絡可能な電話番号を記載して下さい。 ⑦ 機構五郎:090－＊＊＊＊－＊＊＊＊		※ご希望する方にチェックを入れてください。 ☐支部窓口での受取希望（平日９時～11 時半・13時～16時） ☐送付希望➡返信用のレターパックにお届け先を記入の上同封してください

① 申請者(新所有者)の氏名又は名称及び新しい住所を添付書類のとおり記入して下さい。法人の場合は代表取締役○○まで記入して下さい。

② 申請者(登録名義人)の押印は不要です。
(※移転登録(名義変更)の場合を伴う場合は実印の押印が必要。)

③ 変更登録(所有権以外の変更)の欄にチェックをして下さい。

④ 現在登録されている内容を記入して下さい。
(船舶検査証書、手帳及び登録事項通知書等を参考に記入して下さい。)
また、申請の年月日欄には、申請書を作成した年月日を記入して下さい。

⑤ 新しい船籍港(船の保管場所)を市区町村名まで記入して下さい。
(○○県○○郡○○町等)

⑥ 「船籍港変更」に「レ」を記載して下さい。
船籍港を変更した年月日を必ず記入して下さい。

⑦ 日中連絡の取れる電話番号を記入して下さい。

⑧ 書類の受取方法についてチェックしてください。なお、支部窓口受付時間は平日の９時～11 時半及び 13 時～16 時です。ご注意ください。

船籍港変更で都道府県が変わる場合は船舶番号が変更となります。
(「235－37979東京」から「235－37979神奈川」等)
船体に表示してある都道府県名部分を変更して下さい。(JCIでは都道府県を簡単に表示できるステッカーを現金にて販売しております)
→HP内「船舶番号(船舶検査済票)の表示方法」を参照願います。

注意!!

複数人で共同所有している船舶の船籍港変更は、共同所有者全員で申請を行う必要がございます。
本申請書に記載した申請者以外の共同所有者の住所氏名又は名称を「共同所有者(申請者)申告書」に記載・提出してください。
なお、こちらも押印は不要です。

記入箇所が未記入や誤記入の場合は、訂正を要する場合がありますので、提出する前にもう一度申請書をご確認下さい。

(R8.4)